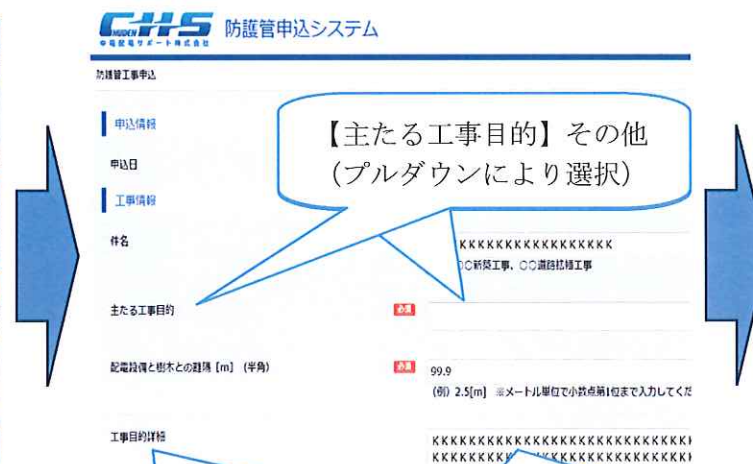


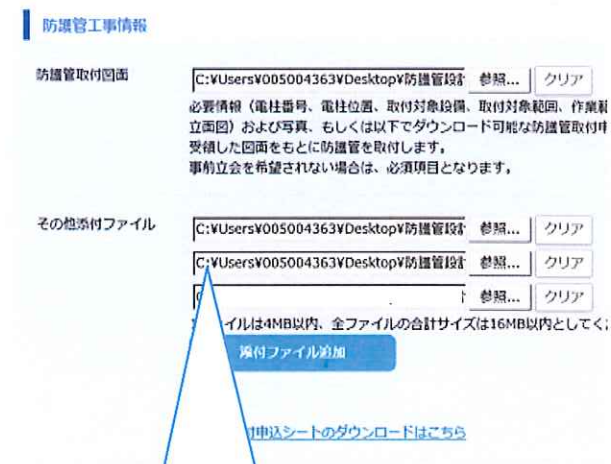
引込線の新增設工事に同調した防護管取付・撤去に係るお申し込み方法について

適用時期：2020年10月1日（木）以降のお申込み分

契約内容	防護管お申込み者	施工者		防護管のお申し込み方法	
		引込線	防護管	現 行（各々①もしくは②にて実施）	10月1日（木）以降
・ 臨時引込 ・ 常時引込	・ 未加入、協力工事店 ・ 引込工事センター直営班	・ 引込工事センター直営班	・ 引込工事センター直営班	① インターネット申込システムにて申込 （引込内線設計図への防護管取付の反映） ② 中部電力パワーグリッドへ直接入電	・ 現行どおり。
・ 臨時引込	・ 協力工事店	・ 協力工事店	・ トーエネック、中部電力パワーグリッド	① 防護管 WEB システムにて申込 ② 中部電力パワーグリッドへ直接入電	・ CHS 防護管申込システムにて申込 ＜登録方法は以下のとおり※＞
・ 常時引込	・ 協力工事店	・ 協力工事店	・ トーエネック、中部電力パワーグリッド	① 防護管 WEB システムにて申込 ② 中部電力パワーグリッドへ直接入電	・ 現行どおり。 ただし、防護管 WEB システムの URL 変更要 URL : http://www.XXX.XXX .（作成中）

※ CHS 防護管申込システムによる申込方法 (URL : <http://www.chuden-hs.co.jp/>)

- ・ ①「協力工事店」による②「臨時引込線新設工事」に伴う防護管取付
- ・ ③「防護管撤去工事箇所」は、自店またはトーエネック 上記①～③の内容を直接入力（必須）



上記申込み内容により、防護管の費用を「無償」と判断させていただきますので、確実なお申し込みとご理解を賜りますようお願い申し上げます。